

文教福祉常任委員会 意見交換会報告

当委員会は、10月11日に白山市公民館連合会の役員館長11名の皆様と「今後の公民館のあり方」について意見交換会を開催しました。

その中で、公民館の施設整備、公民館長及び職員の待遇改善、社会教育バスを初めとした公用車の個別テーマ3点について意見を交わしましたので、その主なものについて述べさせていただきます。

まず1点目、公民館の施設整備についてです。市内28公民館については、順次、改築や移転工事等が行われていますが、老朽化している施設については改修または新築が必要であり、市の財政状況が厳しい中ではありますが、工事費の大小にかかわらず傷みがひどい箇所には力を入れていただきたいとの御意見がありました。また、災害時の避難施設という観点から、防災倉庫等の整備、災害時の対応に関する市からの情報提供及び公民館職員への研修の実施が必要であるという御意見がありました。このほか、高齢の利用者へ配慮したトイレの洋式化、駐車場の確保についての意見がありました。

委員からは、緊急性を要する修繕工事は早めにやらなければならないが、公民館長同士で施設整備の優先順位を協議し、要望してはどうかという意見や、災害時の組織体制については、市から丁寧な説明が必要であるとの意見がありました。

次に、2点目の公民館長及び職員の待遇改善についてです。以前からも時間外手当の増額や給与面の改善、公民館長報酬の増額を求める意見がありましたが、今後も継続して取り組んで行く必要があるとのことでした。このほか、労働契約法の改正により、1年ごとの雇用契約の更新が通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより契約期間の定めがないものになることから、公民館連合会として退職金、賞与等の雇用条件の見直しを検討し、市へ予算化を要望する

こと、休暇を取りやすくするために夏季休暇の設定を協議していくことの説明がありました。

委員からは、公民館職員の処遇改善について、雇用主である公民館連合会で対応できるところと市にお願いするところを切り分けて対応していくことが必要であるという意見や、公民館長が連携して公民館事業や職員の現状について訴えていく必要があるとの意見がありました。

次に、3点目の公用車についてです。現在、生涯学習課で管理する4台の社会教育バスのうち1台については、昨年度更新され、もう1台は状態のよい車両に入れ替えられたとのこと。今後も走行距離や年数だけでなくバスの状態を見て整備、更新していただきたいとの意見がありました。また、社会教育バスの運転は現在2名を民間のバス会社に、残りの2名はシルバー人材センターに委託しているとのことですが、運転手の確保が難しく、やむなく事業を断念したり、民間のバスを借り上げたりした公民館もあるとのこと。全国的にもバスの運転手が不足しているため、委託単価の見直しをするなど、運転手の確保をお願いしたいとのことでした。

委員からは、シルバー人材センターには大型免許を持っていても登録していない人もいるので公民館連合会から運転手の確保を要望してはどうかという意見がありました。

以上、主な意見を述べましたが、公民館は社会教育施設でありながら、非常時にも対応しなければならない施設でもあります。また、地域のまちづくりの拠点としての役割がふえつつあることから、今後も、公民館に携わる方々や利用者の声を聞きながら、地域、行政、議会が公民館のあり方について、具体的に議論していく必要もあるのではないかと考えます。